

随意契約理由

令和6年(2024年)9月6日

契約担当課名	長寿安心課
発注担当課名	長寿安心課
契約名称	令和6年度豊中市地域包括支援センター事業評価業務委託
契約内容	豊中市地域包括支援センター事業評価業務一式
契約締結日	令和6年9月6日
及び契約期間	令和6年9月6日から令和7年3月31日
契約の相手方 (所在地・名称)	一般社団法人 ば・まる
契約金額	803,000円
随意契約理由	<p>(地方自治法施行令第167条の2条第1項 第2号に該当)</p> <p>介護保険法(平成9年12月17日法律第123号)第115条の46に基づき設置する地域包括支援センターの質の向上のために実施する事業評価業務を、ノウハウや実績等を有する事業者へ委託実施し、評価結果を地域包括支援センターにフィードバックするとともに、公表することで市民サービスの向上を図るものである。</p> <p>大阪府が認証した評価機関において、「一般社団法人 ば・まる」1社のみ、地域包括支援センター外部評価を実施していることが判明したため、随意契約を締結するものである。</p>